

## 声明

### 安倍元首相の「国葬」について慎重な判断と対応を求めます

岸田首相は7月14日の記者会見で、街頭演説中に銃撃され死亡した安倍元首相の葬儀を「国葬」として今秋に実施すると表明し、本日22日に閣議決定されました。

国葬の法的な根拠であった国葬令は廃止され、戦後、首相経験者で国葬が行われたのは1967年の吉田茂元首相だけです。サンフランシスコ講和条約に調印し、日本を国際社会に復帰させたことなどの功績によるものとされ、「例外」扱いとされていました。

これまで首相経験者の葬儀は政府と自民党が共催する「合同葬」が慣例となってきました。今回、岸田首相は国葬とする理由を安倍氏が歴代最長の8年8か月にわたり内閣総理大臣の重責を担い、経済再生や外交で実績を上げたことを挙げています。

しかし、国葬に関する法律や基準はなく、首相経験者の業績によって判断するとなれば、時の政権の意向により恣意的に運用されることが危惧されます。

また、安倍氏の政治的な業績についての評価は国民の中で賛否両論あり、評価は分かれています。とりわけ、教育に関わっては2006年に第一次安倍政権下で多くの国民の反対を押し切り、教育基本法が「改正」され、それまでの国民の権利としての教育から「人材づくり」の方策としての教育へと質的に転換されました。さらに、全国学力・学習状況調査の悉皆調査や教員免許更新制などが安倍政権の意向により導入されました。長野県教職員組合としては、これらは教育内容への政治的介入であり、管理と競争強化の「教育改革」につながるものと評価し、その具体化に反対し、憲法・子どもの権利条約の理念をふまえた教育をめざしてとりくみをしてきています。

「国葬」を行うことは安倍氏の業績を公的に認め、賛美することになるととらえる国民もいます。弔意は内心の自由に関わる問題であり、国民に強制することがあってはなりません。

前例となる吉田元首相の国葬では、政府が官公庁や公立学校に対して、一斉黙祷するよう指示したり、民間企業にも協力を求めたりしました。今回の対応については示されていませんが、とりわけ学校においては教育の政治的中立の確保や子どもたちや教職員の内心の自由を尊重し、一斉黙祷などの弔意を強制することは、避けるべきです。

さまざまな国民の思いを尊重し、国民世論の分断をまねいたり、学校現場に不要な混乱をもたらしたりしないように政府及び教育行政に対して、「国葬」についての慎重な判断と対応を求めます。

2022年7月22日

長野県教職員組合 執行委員会